

授業料の納入について

1. 授業料金額・納入期限

年間の授業料は春学期及び秋学期に区分して納めてください。金額及び納期は以下のとおりです。

前期（納入期限4月末日※）	後期（納入期限10月末日※）	年 額
267,900 円	267,900 円	535,800 円

※在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

※月末日が土日祝日の場合は、この前営業日が納入期限となります。

2. 納入方法

◆令和6年度春学期授業料

① 本学からの進学者のうち、学部生または博士前期課程在籍時に口座振替手続済の方

入学手続時に「授業料納入に係る自動払込継続確認書」を提出済の方は、学部（または博士前期課程）在籍時の登録口座から、引続き口座振替します。

授業料口座振替日（自動引落日）※土日祝日の場合は翌営業日

春学期分	秋学期分
4月30日（火）	10月28日（月）

※口座振替の前営業日までに授業料相当額を登録口座に入金してください。残高不足等で口座振替できなかった場合は、翌月27日（※土日祝日の場合は翌営業日）に再度振替します。

※口座振替の結果は、預貯金通帳の記帳により確認してください（通帳の表示はNS コセンダイとなります）。

※領収証書が必要な場合は、振替日の2週間後以降に問合せ先へ申し出てください。

② ①以外の方

- ・4月20日頃に学生宛に授業料振込用紙を送付します。銀行または信用金庫の窓口で、所定口座へ振り込んでください（ATM、インターネットバンキングでの振込み、大学窓口での現金払は受付できません）。
- ・振込手数料は納入者負担となります。

◆令和6年度秋学期以降の授業料（上記②の方）

- ・令和6年度秋学期以降の授業料は、口座振替（自動引落）となります。振込用紙に同封する「授業料 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」にて手続してください。
- ・自動引落にかかる手数料は、本学が負担します。
- ・本学学部または博士前期課程からの進学者で、在籍時に口座振替を利用していた場合は、「授業料納入に係る自動払込継続確認書」を提出することで、在学時の登録口座を引き続き利用できます。※用紙は以下 URL からダウンロードし、5月31日までに提出してください（郵送可：提出先は下記参照）。
https://www.kit.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/09/2023_haraikomikeizoku.pdf
- ・登録口座を変更したい場合は「授業料納入に係る自動払込継続確認書」ではなく「授業料 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を提出してください。

提出先：会計課出納係（3号館3階／受付時間 平日 8:30～17:00）

<郵送の場合>

〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地

国立大学法人京都工芸繊維大学 会計課出納係 宛

3. 留意事項

納入済の授業料は、原則返還しません。休学等を検討している場合は、授業料納入前に学務課へ相談してください。次ページ記載の、免除・猶予申請を行う場合は、授業料を納入しないでください。

問合せ先：会計課出納係 E-mail kitsuitou@jim.kit.ac.jp Tel 075-724-7050 Fax 075-724-7040

次ページ有

4. 免除・猶予申請

- ・ 経済的理由等により授業料の納入が困難である場合、授業料減免若しくは徴収を猶予する制度があります。詳細は下記 HP を確認してください（令和6年度春学期授業料免除・徴収猶予の申請受付は終了しました）。

https://www.kit.ac.jp/campus_index/life_fee/

今後の授業料口座振替予定や授業料についての案内は、春学期分は4月中旬、秋学期分は10月中旬に学務課 Web ページへ掲載し、学生宛にメール連絡しますので、必ず確認してください。

*学務課 Web ページ https://www.cis.kit.ac.jp/~gakumuka/ead/ead_portal/